

パブリックコメントでいただいた意見の概要及び意見に対する市の考え方（考慮した結果及びその理由）

パブリックコメント期間：令和7年1月28日（火）～2月26日（水） 意見提出件数：1件

No	意見の概要	意見に対する市の考え方 (市民への説明内容)
1	<p>デジタル機器の過度な使用は、若者の脳に神経学的なダメージを与えることが明らかになっており、特に子どもの発達障害や妊婦の流産のリスクが上がるという調査結果もある。</p> <p>子どものデジタル機器依存症や環境中に増大する電磁波による健康影響に対して、有線接続することが有効であることから、子どもの電磁波被曝を低減する為の環境整備やより安全にデジタル機器を利用するための教育が必要である。</p>	<p>いただいたご意見である電磁波による健康への影響については、市民の健康に関するものとして、今後の政策検討の参考とさせていただきます。</p> <p>また、子どもの電磁波被曝を低減する為の環境整備やより安全にデジタル機器を利用する為の教育等につきましては、関係機関や関係団体と必要な情報を共有させていただきます。</p>